

第2次北九州市いきいき長寿プラン  
(令和3年度～令和5年度)  
に係る施設整備計画について

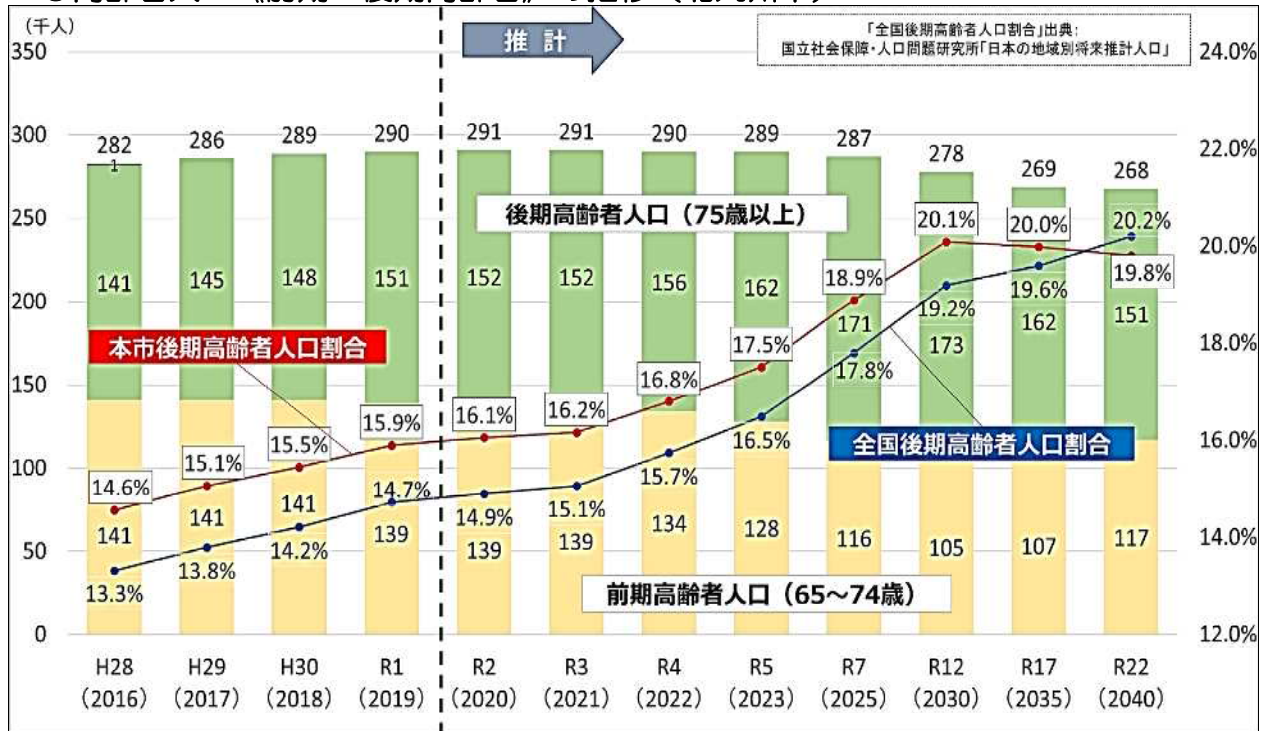
令和3年5月

北九州市保健福祉局介護保険課

## 1 高齢者人口の推移（北九州市）

将来推計では、65歳以上の高齢者人口は令和3（2021）年度にピークの29万1千人となり、以降は減少する見込みです。このうち75歳以上の後期高齢者人口は、令和3（2021）年以降も増加を続け、令和10（2028）年頃にピークの約17万5千人を迎えた後、減少していきます。本市総人口に占める後期高齢者人口の割合は、全国の後期高齢者人口割合よりも高い割合で今後も推移すると見込んでいます。

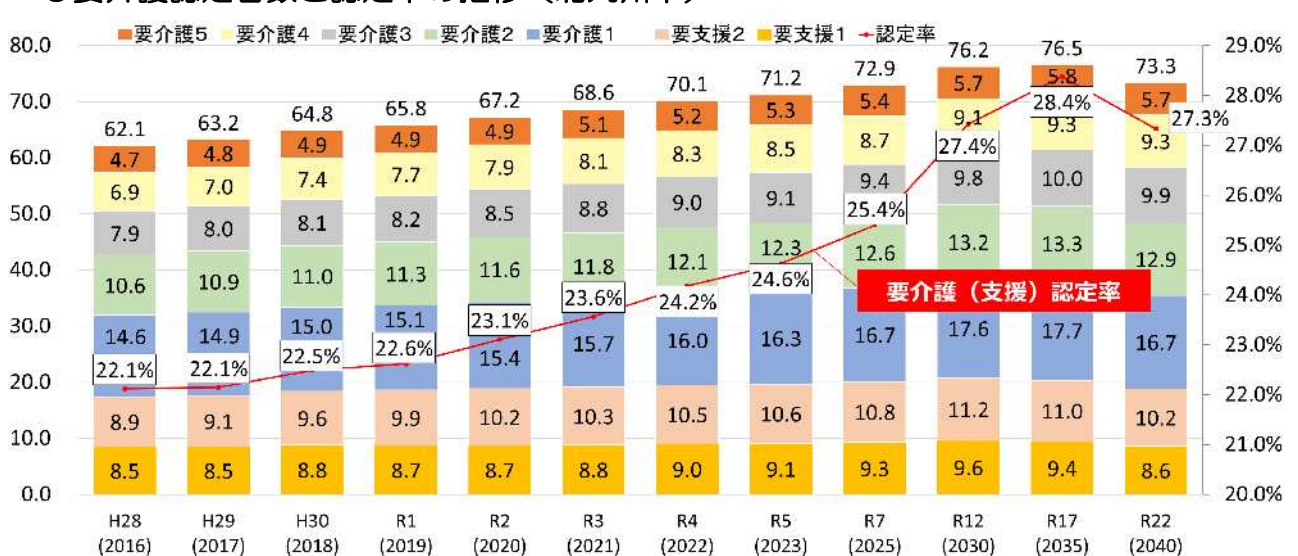
●高齢者人口《前期・後期高齢者》の推移（北九州市）



## 2 要介護認定者数の推移（北九州市）

将来推計では、全体の要介護認定者数の合計は今後も増加を続け、令和16（2034）年にピークを迎え、これに伴い要介護認定率も同様に上昇すると見込んでいます。また、要介護度別に見た場合も、全体の要介護認定者数と同様に増加を続けていく見込みです。

●要介護認定者数と認定率の推移（北九州市）



### 3 介護サービス利用者数の見込み（北九州市）

介護保険制度が開始された平成12（2000）年度以降、ほぼ右肩上がりの増加が続いており、近年は4万人台の推移が続いています。今後も後期高齢者人口の増による要介護認定者数の増加等を要因として、介護サービスの利用者数も引き続き増加する見込みであり、令和5（2023）年度には全体で5万人を超えると予想されます。

#### ●サービス利用者の見込み（北九州市）

利用者（実人数）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用者	45,719	46,936	46,968	48,491	49,498	50,251
在宅サービス利用者	31,708	32,743	32,882	34,412	35,296	35,912
施設・居住系サービス利用者	14,011	14,193	14,086	14,079	14,202	14,339

※ 平成30年・令和元年度は実績値（平均値）、令和2年度は7月速報値。令和3年度以降は推計値

### 4 整備目標数算定に当たっての基本的な考え方

- 国の「第8期介護保険事業計画の基本指針」を踏まえながら、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、地域包括システム構築のための取り組みを推進する。
- 今後の高齢化の推移、市民ニーズ、待機者の状況、既存施設の整備状況等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、整備量を設定する。
- 高齢者が要介護状態等となっても、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などの地域密着型サービスを整備する。

### 5 具体的な整備方針

#### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ※地域密着型特養含む

- 市民のニーズや今後の高齢化の状況等を踏まえ、介護老人福祉施設の整備を推進する。
- 整備にあたっては新設、増床など様々な整備手法を検討する。

#### 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 今後の認知症高齢者の増加や市民ニーズ等を考慮し、認知症対応型共同生活介護の整備を推進する。
- 整備にあたっては、新設、増床などの手法を検討する。

#### 特定施設入居者生活介護（介護専用型・混合型） ※地域密着型を含む

- 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）は、今後の高齢化の状況等を踏まえ、地域密着型特定施設入居者生活介護の整備を推進する。
- 整備にあたっては、新設での手法を検討する。

#### 地域密着型サービス（施設・居住系を除く）

- 要介護状態等となっても住み慣れた地域で継続して暮らせるよう、以下の地域密着型サービスの整備を推進する。

**サービス別の整備目標数〔必要利用定員〕**

単位：人、（ ）内は施設数

	R2年度末 整備数	R3～R5 年度 整備目標数	R5年度末 整備数	整備方法
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	5,574 *（83）	113	5,687	新設と増床による整備
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	2,352 *（150）	54	2,406	新設と増床による整備
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム等）	3,082	87	3,169	新設による整備 （地域密着型 介護付き有料 老人ホーム）
小規模多機能型居宅介護	（50）	（2）	（52）	新設による整備
看護小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス）	（3）	（2）	（5）	新設による整備
認知症対応型通所介護	（43）	（3）	（46）	新設による整備
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（16）	（2）	（18）	新設による整備

\* 開設予定のものを含む。

※ R5年度末整備数の事業所数について、公募にて選定予定の事業所以外は含まない。

※ 介護老人保健施設については、令和3～令和5年度において新たな整備は行わない。

※ 介護医療院については、療養病床等からの転換のみ、計画外で随時整備を行う。

#### 4 各サービスの整備目標数〔必要利用定員〕

##### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

整備目標数：113床

###### 【整備方法】

- ・ 新設と増床（既存施設の増床、サテライト型）による整備。
- ・ 整備に係る公募においては、広域型と地域密着型、新設と増床などを応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

###### 【募集区・スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和3年	7月上旬
	応募締切り	令和3年	9月末
	事業者決定	令和4年	2月
	開設予定	～令和5年	4月
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため） ※補助金は、地域密着型のみ。広域型はなし。		

##### (2) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

整備目標数：54床

###### 【整備方法】

- ・ 新設（サテライト型含む）と既存施設増床による整備。
- ・ 整備に係る公募においては、新設と増床などを応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

###### 【募集区・スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和4年	5月頃
	応募締切り	令和4年	8月頃
	事業者決定	令和5年	1月頃
	開設予定	～令和5年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

### (3) 特定施設入所者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）

整備目標数：87床

#### 【整備方法】

- ・ 地域密着型（29床以下）の介護付き有料老人ホームの新設（サテライト型含む）による整備。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

#### 【募集区・スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和4年	5月頃
	応募締切り	令和4年	8月頃
	事業者決定	令和5年	1月頃
	開設予定	～令和5年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

### (4) 小規模多機能型居宅介護

整備目標数：2事業所（登録定員 最大58人）※1施設の登録定員は25～29人

#### 【整備方法】

- ・ 新設による整備。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

#### 【募集区・公募スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和4年	5月頃
	応募締切り	令和4年	8月頃
	事業者決定	令和5年	1月頃
	開設予定	～令和5年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

※ 公募外の指定の方法あり。

**(5) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）**

整備目標数：2事業所（登録定員 最大58人）※1施設の登録定員は25～29人

**【整備方法】**

- ・ 新設による整備。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

**【募集区・公募スケジュール等】**

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和4年	5月頃
	応募締切り	令和4年	8月頃
	事業者決定	令和5年	1月頃
	開設予定	～令和5年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

※ 公募外の指定の方法あり。

**(6) 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）単独・併設型**

整備目標数：3事業所（登録定員 最大36人） ※1単位12人以下

**【整備方法】**

- ・ 新設による整備。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

**【募集区・公募スケジュール等】**

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和4年	5月頃
	応募締切り	令和4年	8月頃
	事業者決定	令和5年	1月頃
	開設予定	～令和5年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

※ 公募外の指定の方法あり。

(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

整備目標数：2事業所

【整備方法】

- ・ 新設による整備。
- ・ 併設事業などを応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

【整備数・公募スケジュール等】

①募集区	市内全域	
②公募スケジュール	募集開始	令和3年 7月上旬
	応募締切り	令和3年 8月末
	事業者決定	令和3年 12月
	開設予定	既存建物：～令和4年 4月1日
		新設：～令和4年11月1日
③ 補助金の有無	令和4年4月1日までに開設する場合はあり 令和4年4月2日以降に開設する場合は未定 (来年度予算の確定前のため)	

※ 公募外の指定の方法あり。